

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700030		
法人名	社会福祉法人 嵐山寮		
事業所名	嵐山寮小規模多機能施設さがの		
所在地	京都府京都市右京区嵯峨野清水町21-58 有栖川マンション1階		
自己評価作成日	平成23年5月20日	評価結果市町村受理日	平成23年8月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2690700030&amp;SCD=730">http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2690700030&amp;SCD=730</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成23年6月7日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人は京都市右京区嵯峨の地に創立56周年を迎えた歴史のある高齢者介護福祉施設です。これまで法人の敷地内に様々な事業所を展開してきましたが、昨年5月、初めて敷地から離れ嵯峨野地域内に小規模多機能施設を開設いたしました。京都市内では一軒家を改築した小規模多機能施設が数ある中、マンションテナントでの事業運営というの珍しく、2階以上は主に地域の方が住む単身者マンションとなっています。玄関から一歩中に入ると、白木と障子をふんだんに使った温もりのある空間となっています。テナント内には地域包括支援センターが併設しており、地域で暮らす高齢者の声が届きやすいのも特色です。地域の方が「時間が空いたので」とボランティアに来てくださることも多く、地域の方を招いて行事を開催したり、逆に学区や町内会の行事にも参加をし地域交流にも力を注いでいます。利用者処遇においては地域で安心して暮らし続けていただけるようお願い、住み慣れた自宅での生活を基本に「手を出し過ぎない援助」を心がけています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所はマンションの一階にあり、障子や木材をうまく取り入れた和風住宅の温かなつくりで、掘りごたつのある畳コーナーやソファコーナーがあり、利用者がその時の思いで過ごすことができるよう工夫されています。法人は嵯峨の地で長年介護事業に携わり蓄積された介護に関するノウハウがあり、当該事業所でもその経験が活かされ職員は「住み慣れた地域での生活の継続」ができるよう支援しています。地域行事に積極的に参加したり、事業所主催のイベントを主催して地域の人に来訪してもらったり、近所のボランティアの方が気軽に立ち寄られるなど地域との交流が図られ、地域での暮らしの継続が実現されています。管理者と職員は信頼関係が構築されており意見や要望が言いやすく、皆が取り組み情報を共有し実践されています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	◎事業所職員会議にて協議の上決定し、事業所内に掲示、実践に繋げている。	筆文字で書かれた法人理念と職員会議で決めた事業所理念がよく見えるところに掲示され、職員は日々提示をみて再確認しながら日常のケアにつなげている。	
2	(2)	嵐山寮小規模多機能施設さかの利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	◎自治会加入。町会費を納入し回覧板を回していただき学区・町内の行事に参加。その他地域ケア会議に参加し地域の情報を収集。事業所からの情報も発信。	防災訓練や地藏盆、区民運動会、夏祭りなどの行事への参加、ベルマークやペットボトルのキャップ、廃油の収集活動に参加するなど日常的に地域と関わり、一員としての役割を果たしている。また事業所主催の音楽会や夏祭りなどを開催して事業所へ来訪してもらう機会を積極的に作り交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	◎地域ケア会議主催の勉強会に参加。情報提供を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	◎22年4月より偶数月に開催。事業運営に関して助言を頂いたり、事故ヒヤリハットの改善・防止策のアドバイスも頂いている。何よりも地域の方の声を聞くことで地域のニーズが分るためサービスの向上に繋げる事ができている。	会議は2ヶ月に1回開催し、家族、自治会連合会会長、副会長、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、民生委員、老人福祉員、他事業所ケアマネなど各方面の参加があり、事業所からの運営報告の他、地域や介護の情報や提案、意見をもらい運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	◎京都市老人福祉施設協議会主催小規模部会に京都市職員が参加しており実情報告している。又、日頃から疑問等が発生した際には直接京都市に問い合わせを行っている。	京都市の小規模部会や右京区事業者連絡会などで京都市職員や右京区担当者に状況報告や相談をし、疑問点は都度京都市へ問合せをしている。また、事業所職員が事業者連絡会や社会福祉協議会で小規模多機能サービスの勉強会の講師をするなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	◎契約書に明記。又研修会に参加し、職員一人ひとりに意識付けを行っている。利用契約時にも家族に説明を行い了解を得ている。	職員は研修を受け身体拘束をしないケアについて振り返りや考える機会があり、管理者は日々のケアの場面で指導している。家でも身体拘束が起らないように家族に介護方法についてアドバイスをしている。玄関の施錠はしておらず、外出希望者には職員と散歩に出るなど外出支援ができています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	◎法人内研修にて受講。通い利用時等に身体観察や聞き取り、訪問時に家族との関わりなどを観察し虐待の早期発見に努めている。		

嵐山寮小規模多機能施設さかの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	◎パンフレットを閲覧できるよう常備。必要に応じて包括支援センターと連携を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	◎納得が得られるまで説明を行い、納得いただいた上で契約。契約書・重要事項説明書・同意書に署名及び押印あり。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	◎連絡帳に家族からのご意見欄あり、記入があったものは個人ケース記録に転記し職員全員で共有している。又、運営推進会議に家族に参加頂き意見を伺う機会をつくっている。今年度はアンケート実施予定。	連絡帳への記入や行事で家族が来訪した時、運営推進会議に参加される時など、意見を聞く機会を作っている。出された意見等の内容は記録に残し職員間で共有している。今年度から年2回のアンケートを実施し、結果は家族へ報告、事業所内掲示、ホームページに掲載し業務改善会議で話し合い運営に反映させていく予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	◎小規模会議・運営会議等で実施。又、定期的にフィードバックを行い個別に発言する機会を設けている。職員間でのアンケートも実施。	事業所内の会議や法人の運営会議、年2回の人事考課を兼ねた個人面談などで意見や要望を聞く機会があり、職員の意見の吸い上げを行っている。また職員間で毎月の目標を決めてもらい掲示し取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	◎人事考課。フィードバック。安全衛生委員会から就業環境に関する情報提供が定期的にある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	◎新任者にはチューター制を導入し指導を行っている。又、研修計画を作成し法人内外で研修機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	◎市老協小規模部会参加。部会の会場は各事業所を持ち回り。施設見学や事業内容を紹介している。又、職員交換研修も実施。		

嵐山寮小規模多機能施設さかの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	◎契約前のアセスメントを実施。自宅訪問。体験利用。前ケアマネからの情報収集。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	◎施設見学。契約前に自宅訪問。担当者会議。前ケアマネからの情報収集。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	◎アセスメント。担当者会議。前ケアマネから十分に情報を収集した上で利用前に自宅に訪問し、本人・家族から聞き取り。「今、何が必要か」を見極め確認しながらサービス提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	◎調理・洗濯・買い物・掃除等家事一般を一緒に実施。役割を持っていただくことで活気のある表情が窺える。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	◎連絡帳に家族からのご意見欄を設け連携を図っている。又、一緒に参加できる行事を提供している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	◎近隣住民によるこれまでの関係を継続できるよう連携を図っている。	外出する機会をつくるよう努め、買物や美容院、通院に同行するなど、今までと同じように日常生活が継続ができるように支援している。独居の利用者で隣人の協力を得て、事業所と連携をとりながら支援しているケースもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	◎利用者同士の譲り合いや協力しあえる関係がある。		

嵐山寮小規模多機能施設さかの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	◎小規模多機能での利用が困難になり契約が締結しても、必要に応じてその後のサービス事業者(医療機関)に経過を窺う等フォローに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	◎アセスメントを行った上で本人・家族の思いを尊重し、ケアプランに反映させている。	初回アセスメントで本人、家族の思いや希望を聞いたり、日々の利用者との会話の中や表情から思いを引出している。月5～6回の処遇会議や担当者会議で様々な情報を基に本人本位に話し合い、思いの把握に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	◎アセスメント・担当者会議・前ケアマネからの情報収集により、これまでの生活様式と大きく変化することの無いよう、支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	◎アセスメント・担当者会議・処遇会議等により関係者で協議し、自立支援に繋げている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	◎担当者会議・処遇会議等で関係者から情報を収集し協議の上、利用者本人にとって快適な生活が送れよう計画を作成している。	利用者3～4人に一人の担当者を決め、処遇会議や担当者会議により、担当者や他の職員の意見、評価も吸い上げながら利用者の状況や要望等を把握して介護計画を作成している。大きな変化がない場合は6ヶ月毎に介護計画の見直しをしている。会議録はメールにて全員に配信され情報を共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	◎ケース記録をPCで管理。出勤時に毎回確認。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	◎徘徊予防の為の臨時通い利用や、急な泊まり等を柔軟に臨時対応。		

嵐山寮小規模多機能施設さかの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	◎地域ケア会議に出席し、情報を収集するなど、ケアネットワークの確立に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	◎契約時に主治医を確認、サービス利用に際して意見や指示を受けている。又、家族に代わって通院介助の支援も行っている。独居利用者については往診時に同席し、本人に代わって症状を説明し、薬管理についても主治医から指示を受け管理している。	契約時にかかりつけ医を確認している。通院介助は基本的には家族にお願いしているが、無理な場合や独居の利用者には通院支援や往診時に同席している。日々の生活状況の報告や投薬管理について相談するなど医師と連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	◎常勤看護師を配置。薬、症状について責任を持って管理。看護師業務に留まらず日常生活全般を介護職と共に支援。又、訪問看護とも連携を図り、利用者の生活、健康を支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	◎入退院時の付き添い援助実施。入院中に病棟看護師や地域連携室から情報を得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	◎家族と話し合い計画変更、通い中心の援助から訪問中心の援助に変更。家族の介護軽減も視野に入れ、徐々に訪問回数を増回。訪問看護や同居家族と連携を取りながら、支援に取り組んでいる。	自宅での看取りの支援の経験はあり、利用者の重度化に伴う日々の変化の中で家族と話し合いを重ね、家族、医師、看護師、介護職員で連携を図りながら利用者、家族の思いに寄り添えるような支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	◎マニュアル作成し職員に周知。法人内外にて普通救命研修等を定期的に受講。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	◎マニュアル作成し職員に周知。定期的な地域の防災訓練に参加。現在地域の防災マップ作成中。	年2回の地域の防災訓練に参加し、災害マニュアルを作成して職員に周知している。事業所での防災訓練は不十分な状況である。	夜間想定訓練の経験も必要であり、今後も地域の協力体制を図りながら事業所として防災訓練を年間計画に組込まれてはいいかがでしょうか。

嵐山寮小規模多機能施設さかの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	◎重要事項説明書に明記。法人内研修で受講。マニュアルに記載し、職員個々に意識付けを行っている。	トイレ誘導の声掛けには職員同士でプライバシーが守られるよう、その都度注意しながら対応している。また言葉かけは状況に応じて親しみを込めた表現をすることもあるが、馴れ馴れしい言葉になり過ぎないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	◎休養や外出の希望に応じている。又喫茶の時間に飲み物やおやつを選択していただく。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	◎単に介助を行うのではなく、本人の希望を聞きながら、意思を尊重した援助を実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	◎美容院に同行。入浴後、自ら整髪していただく。泊まりの起床時に好みの洋服を選んでいただく。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	◎食事はクックチルを業者に委託しており、利用者個々の嗜好に沿えないこともあるが、カレー作りやお菓子作りを利用者と共に行っている。毎回の食事準備は利用者の体調を考慮しながら共に行っている。	栄養バランスを考えながら業者の2種類のメニューの中から選び発注し、ご飯と汁物は事業所で調理している。時々、利用者と一緒に買物に行って調理したり、盛付けなどできることを一緒にしている。寿司を食べに行ったり、おせち料理を手作りするなど食べる楽しみをつくっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	◎水分・栄養不足は心身の衰弱のみならず、認知症の進行にも影響する為、食事摂取量を記録し家族にも報告をしている。季節に応じた水分量を提供している。又、処遇会議等で検討し強化に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	◎自宅から歯磨きセットを持参していただき、食後に口腔ケアを実施。自力でケアしていただいた後、職員が確認及び介助を行っている。		

嵐山寮小規模多機能施設さかの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	◎自宅ではオムツ交換をしている利用者も、通い利用中は必ずトイレ誘導を実施している。通い利用中にトイレで排便できることからご家族からも評価を得ている。	排泄チェック表で個々の排泄リズムを把握し、トイレ誘導を行っている。自宅でオムツを使用している利用者もトイレに誘導してトイレで排泄できるよう支援し利用者の自信につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	◎定期的にトイレ誘導することで排泄の習慣付けを行っている。普段は車椅子を使用している利用者も事業所内では歩行器等を使用するなど、運動に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	◎終日入浴実施。希望者には夜間の入浴も実施。拒否のある利用者には対応者を替える・時間をずらす等して保清に勤めている。拒否のある方も入浴中は満足気な表情を見せて頂ける。	見守りで入浴が可能な利用者は希望により夜間の入浴もできる。ゆず湯など季節のお風呂を実施し季節を感じてもらえるよう努めている。希望者には同性介助を実施している。拒否の方には時間や曜日、職員を変更するなど工夫したり、清拭に変えることもあり、清潔に保てるように支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	◎昼食後の休息に対応。又、泊まり利用者には本人の意思を尊重し就寝時間は設定していない。起床時間についても個々に対応。体調に応じてベッドやソファの使用を勧めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	◎使用中の薬について利用者別の一覧表作成。体調の変化が見られたときは、家族や主治医に報告及び相談をし、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	◎アセスメントにより生活歴などを把握し、常の援助の中で本人からも生き甲斐を引き出すよう心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	◎主にドライブを実施。外出に関しては必ず利用者本人の意向を確認の上行なっている。	送迎の合間にドライブをして、お花を見に行くなど季節を感じてもらえるようにしている。また散歩や嗜好品の買物、利用者のおやつを馴染みの饅頭屋に買いに行くなど日常的に外出支援をしている。外出時の会話から利用者一人ひとりの思いや意向を知る機会にもなっている。	

嵐山寮小規模多機能施設さかの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	◎買い物同行という形で選ぶ楽しさや金銭感覚の消失を予防。利用者自身に支払いをしていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	◎希望により事業所の電話を提供。手紙については特に希望はないが、お習字を実施するなど字を書く機会を設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	◎季節に応じた装飾を施す工夫をしている。利用者や外部の訪問者からも好評を得ている。又、フローア・浴室脱衣所は床暖房が施工されており、冷えない工夫をしている。浴室内は暖房機設置。トイレには足元暖房設置。トイレ内は明るすぎない柔らかな光を演出。	和風住宅の様式の事業所内は明る過ぎない照明と相まって暖かで穏やかな印象で、掘りごたつのある畳コーナーやソファコーナーなど、変化ある空間作りが成され利用者がその時々思い思いに過ごせるように工夫され、手作りの季節の飾りも飾られ居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	◎通常通い時間はワンフロアとして使用しているが、障子戸を閉めることで個室として使用。特に掘り炬燵のある和室は普段から憩いの場となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	◎小規模多機能施設であり、泊まり利用者が固定しているわけではない。多くの利用者に対応できるようシンプルで落ち着いた雰囲気になっている。夜間足元ライトとして行灯を点灯。穏やかな空間作りに努めている。	着替えや目覚まし時計など宿泊に必要なものや、本好きな方は本を持ち込むなど、家族と相談して利用者にとって馴染みのものを持参されている。部屋には夜間の明り取りに行灯風の照明器具があり落ち着いた雰囲気になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	◎玄関を入ると全てバリアフリーを施している。テーブル間の間隔や、手を伸ばせば届くといった配慮により自立支援援助を工夫している。		